

平成25年度 入札制度の変更について

○最低制限価格の引き上げについて（建設工事）

改正前

【範囲】	予定価格の7/10～9/10		
【計算式】	直接工事費	95%	合計額 ×1.05
	共通仮設費	90%	
	現場管理費	60%	
	一般管理費	30%	

改正後

【範囲】	予定価格の7/10～9/10		
【計算式】	直接工事費	95%	合計額 ×1.05
	共通仮設費	90%	
	現場管理費	80%	
	一般管理費	30%	

※合計額は、千円未満切り捨て

※計算式が、予定価格に9.0/10を乗じて得た額を超える場合は、9.0/10を乗じた額とする。

※計算式が、予定価格に7.0/10を乗じて得た額に満たない場合は、7.0/10を乗じた額とする。

○最低制限価格の試行導入について（委託業務）

測量業務

【範囲】	予定価格の6/10～8/10		
【計算式】	直接測量費	100%	合計額 ×1.05
	測量調査費	100%	
	諸経費	40%	

建築設計業務

【範囲】	予定価格の6/10～8/10		
【計算式】	直接人件費	100%	合計額 ×1.05
	特別経費	100%	
	技術料等経費	60%	
	諸経費	60%	

建設コンサルタント業務

【範囲】	予定価格の6/10～8/10		
【計算式】	直接人件費	100%	合計額 ×1.05
	直接経費	100%	
	その他原価	90%	
	一般管理費	30%	

地質調査業務

【範囲】	予定価格の2/3～8.5/10		
【計算式】	直接調査費	100%	合計額 ×1.05
	間接調査費	90%	
	解析等調査業務費	75%	
	諸経費	40%	

補償コンサルタント業務

【範囲】	予定価格の6/10～8/10		
【計算式】	直接人件費	100%	合計額 ×1.05
	直接経費	100%	
	その他原価	90%	
	一般管理費	30%	

建設・補償コンサルタント業務の一部

【範囲】	予定価格の6/10～8/10		
【計算式】	直接人件費	100%	合計額 ×1.05
	直接経費	100%	
	技術経費	60%	
	諸経費	60%	

※合計額は、千円未満切り捨て

※計算式が、予定価格に8.0/10（8.5/10）を乗じて得た額を超える場合は、8.0/10（8.5/10）を乗じた額

とする。

※計算式が、予定価格に $6.0/10$ ($2/3$) を乗じて得た額に満たない場合は、 $6.0/10$ ($2/3$) を乗じた額とする。

※試行導入とし、上記の算定式により算出した額に係数 (80%) をかけた額を最低制限価格とする。

適用日

平成 25 年 5 月 1 日以降に、公告及び指名通知を行う案件から適用します。

問い合わせ先

宇陀市総務部管財課

TEL 0745-82-3632 IP 0745-88-9084

FAX 0745-82-3900

E-mail kanzai@city.uda.lg.jp